

令和2年度

第3回

八雲町介護保険事業運営委員会(書面開催)



八雲町介護保険事業運営委員会

会 議 次 第

1. 議 題

(1) 協議事項

①八雲町高齢者保健福祉計画・

第8期介護保険事業計画素案について

P 1

(1) 協議事項

①八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画素案について

令和2年度第2回八雲町介護保険事業運営委員会において、八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子素案について、ご協議いただきましたが、その骨子案を基に、介護サービス給付費の見込量の推計などを追加し、別紙のとおり計画素案を作成いたしました。

○計画の概要について

八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画は、計画の趣旨や現在の状況、計画の基本的な方向性、施策の展開及び介護保険料の算定といった流れで章立てにより構成されており、それぞれの章における概要は以下のとおりとなります。

・第1章 計画策定にあたって

計画策定の趣旨や位置づけ、計画の策定体制等の説明となり、「地域包括ケアシステム」の更なる推進を目指すことを示しております。

・第2章 高齢者を取り巻く状況

高齢者人口、要介護認定率及び介護保険サービス給付費の推移、高齢者福祉施策事業の実績等及びアンケート調査によって、八雲町の高齢者を取り巻く現在の状況を確認します。

・第3章 計画の基本的な方向

「いつまでも現役で活躍できるまち」、「高齢者が安心して暮らせるまち」及び「高齢者と地域がともに支え合うまち」の3つを基本目標とし、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」、「地域包括ケアシステムを支える人材の確保」及び「認知症施策の推進」を重点的に取り組む事業として掲げております。

・第4章 施策の展開

第3章で掲げた基本目標の具体的な施策と事業の内容と、重点的事業などの取組に対する数値目標を掲げております。

・第5章 第8期介護保険事業計画

介護保険料の算定のため、介護保険サービス見込量などを推計し、第8期の介護保険料の月額基準額を5,500円に設定しました。

※参考 第7期保険料月額基準額 5,700円